

県内産麦の放射性物質の分析結果について

県内の大麦主産地 2 カ所で採取した麦を検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されず、安全性が確認できました。

この検査は、農林水産省の協力を得て実施しました。

1 検査結果

検体	地域	採取場所	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム		採取 年月日
				Cs-134	Cs-137	
大麦	南信	駒ヶ根市	不検出	不検出	不検出	H23. 6. 28
	北信	千曲市	不検出	不検出	不検出	

定量下限値 (Bq/kg)	20	3.2~3.5	3.1~3.3
---------------	----	---------	---------

定量下限値より低い場合は、精度が十分でないため「不検出」とされます。なお、放射性セシウムの定量下限値は、おおむね 5 Bq/kg ですが、検体毎に変動します。

検査日：平成 23 年 6 月 29 日 検査機関：(財) 日本食品分析センター

【暫定規制値】

穀類 放射性ヨウ素：設定なし 放射性セシウム：500Bq/kg

2 麦類の検査について

農林水産省は、麦の出穂・開花期に空間放射線量が $0.1 \mu\text{Sv/h}$ を超えた市町村が存する県に対し、検査の実施を要請しております。長野県はこれに該当しませんが、安全性を確認するため、今回、大麦の主産地を対象に検査を実施しました。

なお、小麦の検査は、主産地の東信と中信を対象に、収穫期の 7 月中旬に行う予定です。

○ 農作物の生産に関するご相談は、引き続き、別紙の相談窓口で受け付けます。

農政部 農業技術課 農産振興係
(課長)中村 倫一 (担当)酒井 剛 井ノ口 明義
電話:026-235-7221(直通)
026-232-0111(内線 3066)
FAX:026-235-8392
E-mail:nogi@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業政策課 企画係
(課長)石田 訓教 (担当)北原 富裕 山宮 英樹
電話:026-235-7213(直通)
026-232-0111(内線 3013)
FAX:026-235-7393
E-mail:nosei@pref.nagano.lg.jp

【別紙】

○ 農産物の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分から午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	026-235-7220
佐久農業改良普及センター	0267-63-3167
上小農業改良普及センター	0268-25-7157
諏訪農業改良普及センター	0266-57-2932
上伊那農業改良普及センター	0265-76-6842
下伊那農業改良普及センター	0265-53-0436
木曾農業改良普及センター	0264-25-2230
松本農業改良普及センター	0263-40-1947
北安曇農業改良普及センター	0261-23-6543
長野農業改良普及センター	026-234-9534
北信農業改良普及センター	0269-23-0221